

香取市教育委員会会議録

令和4年1月定例会議

- 1 期 日 令和4年1月27日(木) 開会 午前8時45分
閉会 午前9時50分
- 2 場 所 香取市役所5階 504会議室
- 3 出席委員 教育長 金子 基一
教育委員 平塚 智子
教育委員 熱田 昇
教育委員 伊藤 博和
- 4 欠席委員 教育委員 芦田 優子
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 教育次長 松田 博明
教育総務課長 篠塚 和広
学校教育課長 岡野 健一郎
生涯学習課長 高岡 洋一
生涯学習課副参事 椎名 竜也
香取市学校給食センター所長 秋葉 伸明
施設整備統合班長 石橋 学
教育総務班長 多賀谷 朱美
- 7 教育長 開会宣言
- 8 会議録署名人の指名 委員 平塚 智子 委員 熱田 昇
- 9 前回会議録の承認 令和3年12月定例会議事録を承認

1 0 教育長報告

教育長公務報告は主だったものをご報告させていただきます。
新型コロナウイルス感染症の拡大、それからまん延防止等重点措置の発出と共に会議が無くなってしまったり、あるいは書面会議という事になってしまいました。

特筆すべきは1月9日(日)の香取市成人式でございます。これは、後ほど生涯学習課長の方から報告がございますので、詳しくお聞きいただきたいと思います。それから、新型コロナウイルス感染症対策本部会議については、まん延防止等重点措置が発出されておりますので、週に1回、金曜日を基本として行っているところでございます。その中で1月19日(水)香取市表彰審査会がございましたけども、これは今年度より市民栄誉賞や市からの感謝状贈呈の規程が新設されまして該当者について審査を行ったところでございます。

そして本日27日(木)が教育委員会1月定例会という事になっています。本来であれば、定例会終了後に教育委員会表彰式がありましたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いまして、延期という方向にさせていただきましたので、ご了承いただきたいと思います。私からの報告は以上でございますが、何かご質問等ございますでしょうか。新型コロナウイルスの拡大について学校の方でも拡大している例がございますので、それも後ほど学校教育課長の方から報告がございます。

公務報告は以上です。

1 1 議決事項

議案第1号 香取市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

議案第2号 香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について

議案第3号 香取市公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 議案第1号・第2号・第3号については、関連案件ですので、一括説明とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。

委員・質疑 全員賛成

教育長 異議なしの声がありましたので、事務局から提案理由説明をお願いします。

生涯学習課長 議案第1号、2号、3号につきましては、令和4年冬に予定されております佐原駅周辺地区複合公共施設設置に対応した改正となりますので、一括して説明させていただきます。

まず、議案書4ページと参考資料1ページをご覧ください。議案第1号「香取市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」になります。こちらは、複合公共施設開設に伴い、佐原中央公民館を廃止するため条例から削除する改正となります。

同様に、議案書7ページと参考資料5ページの議案3号「香取市公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」も佐原中央公民館の記載を削除する改正となります。

なお、山田公民館についての変更はありません。

続きまして、議案書6ページ議案2号「香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定」は、佐原中央図書館を複合公共施設に移転し、主な管理を指定管理者に行わせることに伴う改正となります。

参考資料3ページをご覧ください。第3条では佐原中央図書館の所在が変わりますので、その改正を、第4条の削除は、図書館の職員を香取市だけでなく指定管理者も配置することとなるため、その条項を削除し、第5条から第8条までは、指定管理者による管理を行うために必要な、管理の基準や行う業務、管理する期間を15年以内とすること等を定める条を追加するものです。改正する条例2件につきましては、市長に申し市議会3月定例会に上程する予定です。

なお、管理運営の詳細を定める管理運営規則については、複合公共施設全体の運営内容と合わせて現在調整中です。案ができ次第、ご協議いただくこととなります。

説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・質疑 第8条の15年という期間の根拠はなんですか。

生涯学習課長 複合公共施設全体について、建設から運営までを一括して契約するという方針で進めております。設置してそのまま継続して長期間運営を行わないと、業者も安定した管理が行えないということで15年としております。図書館の管理運営についても同様です。

委員・質疑 図書館の管理を運営面も含めて15年委託をして、万が一うまくいかなかった場合等について、市はどのように考えているのですか。

生涯学習課長 複合公共施設全体の管理運営と併せて図書館の運営についても、毎年運営状態について担当課で確認をして、不具合があれば指導して改善を求めていくこととなります。そうしてもなお、良好な運営が図れないということであれば、全体の運営と併せて運営について協議していくこととなります。

委員・意見 管理運営を指定管理者に任せってしまうことで、市の図書館がきちんと運営されないことが無いようによろしくお願ひしたいと思います。

生涯学習課長 図書館の運営については、基本的には指定管理者が行うこととなりますが、蔵書の購入及び廃棄については、市が予算を持って管理していくこととなります。したがって、業者が内容の偏った資料等を購入することは防げる仕組みになっています。

また、郷土資料等の貴重な資料については、施設に市の職員の司書を配置する予定ですので、その職員が適正に管理いたします。

教育長 その他何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 では質疑を終結させていただきます。まず、議案第1号「香取市公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、採決させていただきます。
先ほど生涯学習課長からありましたとおり、教育委員会から市長に申し出まして、香取市議会3月定例会に上程するものでございます。
原案のとおりでよろしいでしょうか。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第1号は原案のとおり決定しました。

教育長 続いて、議案第2号「香取市図書館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定にかかる申出について」、採決いたします。こちらも議案第1号と同様です。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第2号は原案のとおり決定しました。

教育長 続いて、議案第3号「香取市公民館管理運営規則の一部を改正する規則の制定について」、採決いたします。こちらは教育委員会内の規則です。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第3号は原案のとおり可決しました。

議案第4号 香取市立幼稚園等預かり保育事業実施規則の一部を改正する規則の制定について

教育長 議案第4号「香取市立幼稚園等預かり保育事業実施規則の一部を改正する規則の制定について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案書の9ページから18ページをご覧ください。議案第4号「香取市立幼稚園等預かり保育事業実施規則の一部を改正する規則の制定について」、ご説明します。

香取市立幼稚園等預かり保育事業規則の一部を改正する規則は、香取市立幼保連携型認定こども園条例の廃止に伴い所要の改正を行うものです。

おみがわこども園が令和4年4月1日から民間移譲されることが決定し、佐原グレースこども園が民設民営により施設整備が行われており、香取市立の幼保連携型認定こども園がなくなることから、同条例を廃止することになりました。

このため、香取市立幼保連携型認定こども園に関連する香取市立幼稚園等預かり保育事業実施規則の一部を改正するものでございます。議案書の10ページに内容を記載しております。併せて別添の参考資料6ページから8ページの新旧対照表をご覧ください。

まず、題名中の「等」を削ります。これまでは認定こども園がございましたので、「等」をつけておりましたが、これを削除いたします。他の変更点ですが、第1条中の「及び香取認定こども園」、第2条第1項中の「及び香取市立幼保連携型認定こども園条例（平成28年香取市条例第28号。以下「条例」という。）第1条の規定により設置した幼保連携型認定こども園（以下「こども園」という。）」、第3条の但し書き、第11条を削り、第12条を第11条とします。また、議案資料11ページから18ページにお示ししてございます別記様式についても、題名中の「等」及び見出しの「等」を削ります。

説明は以上です。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第4号「香取市立幼稚園等預かり保育事業実施規則の一部を改正する規則の制定について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第4号は原案のとおり可決しました。

議案第5号 学校医の解職及び委嘱について

教育長 議案第5号「学校医の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第5号「学校医の解職及び委嘱について」、ご説明します。津宮小学校、大倉小学校の閉校に伴い、学校医の榊原雅弘氏、中村匡志氏、鈴木純氏、浅野尚氏を解職し、令和4年4月1日に開校する水の郷小学校の学校医を香取郡市医師会の推薦を受け、榊原雅弘氏、鈴木純氏、浅野尚氏に委嘱することを提案いたします。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第5号「学校医の解職及び委嘱について」、採決します。こちらは4名の解職、3名の委嘱ですが、一括で採決させていただきます。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第5号は原案のとおり可決しました。

議案第6号 学校歯科医の解職及び委嘱について

教育長 議案第6号「学校歯科医の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第6号「学校歯科医の解職及び委嘱について」、ご説明します。
津宮小学校の閉校に伴い学校歯科医・篠塚襄氏、大倉小学校の閉校に伴い学校歯科医・堀井健久氏を解職し、水の郷小学校の開校に伴い香取匠瑤歯科医師会の推薦を受け、篠塚襄氏に委嘱することを提案します。
また、佐原中学校の学校歯科医・磯和博氏の申出により解職し香取匠瑤歯科医師会の推薦を受け後任として堀井健久氏に委嘱することを提案します。

教育長 只今提案理由の説明については終了しました。質疑ございますか。

委員・審議 ありません。

教育長 議案第6号「学校歯科医の解職及び委嘱について」、採決します。こちらは3名の解職、2名の委嘱ですが、一括で採決させていただきます。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議 全員賛成

教育長 全員賛成と認め、議案第6号は原案のとおり可決しました。

議案第7号 学校薬剤師の解職及び委嘱について

教育長 議案第7号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」、事務局から提案理由説明をお願いします。

学校教育課長 議案第7号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」、ご説明します。
津宮小学校、大倉小学校の閉校に伴い学校薬剤師・今泉善一氏を解職し、開校する水の郷小学校の薬剤師として、香取郡市薬剤師会の推薦を受け今泉善一に委嘱することを提案いたします。

教育長 議案第7号「学校薬剤師の解職及び委嘱について」、採決します。賛成の方は挙手をお願いします。

委員・審議

全員賛成

教育長

全員賛成と認め、議案第7号は原案のとおり可決しました。

議案第8号

香取市事務事業点検・評価報告書について

教育総務課長

議案第8号「事務事業点検・評価報告書について」、ご説明します。
議案書25ページをご覧ください。教育委員会事務事業点検・評価報告書については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づきまして、毎年、教育委員会の所管する事務について、点検と評価を行い、その結果を議会に提出するとともに公表することになっております。

令和2年度評価について、本日提案させていただきます。各施策については順次担当課から説明を申し上げます。別刷りのカラー資料をご覧ください。

まず、「教育施設・環境の整備」について申し上げます。施策の現状分析及び意図については、5年後の目指す姿として、「香取市学校等適正配置計画実施プラン」に基づき学校の適正配置がなされ、また教育環境の改善、学校施設の長寿命化が図られているという姿を目指しております。

学校施設の大規模改修工事については、平成30年度に香取市学校施設長寿命化計画を策定し、今後は長寿命化改良事業を活用し進めていくこととなります。

施策の課題については、「適正な学校規模を維持するため、学校再編及び統合が必要」「老朽化した学校施設の長寿命化の計画的な推進が必要」としてしております。更には、統合による閉校施設の利活用が課題となっておりますので、これについては全庁的な取り組みが必要です。

以上を課題として挙げております。

続いて、施策の評価です。小中学校数、大規模改修工事を実施した校舎棟数、小中学校のトイレ洋式化率の成果指標の全てにおいて目標値を超えておりますので、当該施策についての達成度は「高い」と評価させていただいております。

なお、学校再編については、平成30年に小見川南小学校が小見川中央小学校に統合、翌年4月には、山田地区の5校を統合し山田小学校が開校しております。令和2年4月には、福田小学校と神南小学校が統合し、わらびが丘小学校が開校しております。令和元年度からは、香取小学校・津宮小学校・大倉小学校の3校の枠組みで地域検討会議を進めてきましたが、結果的には、津宮小学校と大倉小学校の2校統合となり、令和4年4月に水の郷小学校が開校する予定となっております。

施設面ですが、平成30年度に小見川中学校と山田中学校の校舎の改修が終了し令和元年度にはわらびが丘小学校の開校に先立ち、校舎やグラウンドの整備を行いました。

今後も校舎などの改修は、順次行っていきますが、予算の平準化等の必要性から、改修には長期間を要するものと考えております。最後に、総合評価ですが、成果指標の項目がほぼ目標値を超えておりますので、施策の達成度は「高い」とさせていただいております。

説明は以上です。

「学校教育」について説明します。5年後の目指す姿として、児童生徒の「生きる力」の育成に向けて、確かな学力・豊かな心・健やかな体を育める教育環境が充実している姿を目指します。以下については、記載のとおりです。

続いて成果指標についてご説明します。まず、長期欠席児童生徒の割合についてです。令和2年度の実績値が低下しておりますが、この理由としては、4月と5月が休校となったことで登校日数が減少したことにより、基本的には横ばい傾向であると分析できます。

次に全国学力学習状況調査についてですが、新型コロナウイルス感染症拡大により調査が中止となったため実施できておりません。施策の評価ですが、成果指標の進捗状況については、長欠率については横ばい傾向で改善には至っておりません。全国学習状況調査は、令和2年度は実施できておりませんが、本市の課題である「記述式」問題への対応強化に取り組みました。

これまでの取り組みと今後の課題については、長欠対策として家庭向けリーフレットの配布、教育相談窓口の設置、教員研修、生徒指導担当者等による学校訪問を実施しました。また、不登校児童生徒に対しては、教育支援センター（ふれあいステーション）への通級を視野に入れながら、支援しております。

教職員の指導力向上としては、市内の小中学校の優れた実践を香取教育センターHPの香取市教育委員会頁に好事例として掲載し、日頃の実践に生かせるようにしております。今後、掲載事例の増加を図ってまいります。

GIGAスクール構想により、令和2年度末で一人一台端末の環境整備を完了しました。今後は、検索やドリル学習で端末使用に慣れた後、画面やファイルを共有して行う共同学習及びプレゼンテーションソフトやTeamsを用いた「表現ツール」として活用していきます。更に、気付きの記録、自分自身で振り返る等児童生徒に応じた「思考ツール」（個別最適化した学習）としての活用を目指していきます。

次に総合評価についてです。まず一つ目は長欠対策及びいじめ防止対策の充実を図るため、教職員向け「生徒指導力向上リーフレット」を配付し、教職員の指導力の向上を図ります。また、教育相談体制の充実として、香取市ほっとダイヤル・いじめメール相談、教育支援センターの運営、SCやSSW及び訪問相談担当との連携を図ってまいります。

二つ目は学力向上に関して、上記の取組を強化し、「自分の考えをまとめ、それを適切に伝える」ことができる力を育成し、意見交換する場を設定することで、学習指導要領の柱である「主体的・対話的な深い学び」を充実させていきます。

三つ目はICT教育の充実を図るため、効果的かつ継続的な教職員研修を行ってまいります。

四つ目は、特別支援教育の充実に向け、個別の支援計画に保護者の要望を記載するなどして教育的ニーズを的確に把握し、教育的に効果のある支援ができるよう研修内容の見直しや教育相談を充実させていきます。

五つ目はキャリア教育を中心に、外部人材を活用し、多彩な人材との交流により、多様な考え方に触れる機会を作ってまいります。施策目標の達成度は「普通」とさせていただきました。

説明は以上です。

続いて、「青少年健全育成」についてです。

5年後の目指す姿として、家庭、学校、地域の見守りにより、青少年の豊かな人間性が育まれており、社会生活を営む力と人生を切り拓く創造力を身につけ、健やかに成長し、自立できる環境が整っている姿を目指します。

成果指標についてです。青少年育成施策に対する市民満足度については、市民意識調査が未実施のため数値はございません。

次に、子育てにおける家庭教育学級の貢献度は、学校評価において、家庭教育学級等で学習した内容は、子育てに役立っているとの認識を持つ保護者の割合が大きいと分析できます。

続いて施策の評価についてです。成果指標の進捗状況としましては、コロナ禍の影響によりまして、思うような活動ができておりませんが、地域の皆様にご協力いただき、わんぱく教室等を実施し地域との交流を図っています。これまでの取り組みと今後の課題については、子ども会等においては、少子化による組織の縮小が顕著であり、ジュニアリーダーの育成強化等の対策が必要です。また、ボランティアの確保等が課題となっております。

総合評価については、学校外活動の内容について、市民のニーズに即した対応をしていきます。また、家庭教育学級の企画立案の補助等や地域の連携も考慮しながら実効性のある事業とすることが重要となります。施策目標の達成度としては「普通」と評価させていただいております。

続いて「生涯学習」です。5年後の目指す姿は、誰もが気軽に学問や文化芸術に触れ、学習意欲を満たされたまちとなっており、また、得られた知識や成果を地域社会に生かし、活動を通じて生きがいや地域との交流を持つ豊かな人生を送る市民が増えているという姿です。

成果指標の設定についてです。生涯学習活動に対する市民満足度については、市民意識調査が未実施のため数値はございません。図書資料の貸出冊数については、新型コロナウイルスの影響により、休館や利用制限したことで利用者が大幅に減少しました。施策の評価の進捗状況については、新型コロナウイルスの影響で利用制限等が行われたため利用者が大きく減少しています。また、講座や教室の募集人数の制約や大型イベント等の中止により市民の芸術活動は停滞していると考えられます。これまでの取り組みと今後の課題については、公民館や図書館、生涯学習班で実施したものについては、市民ニーズに即した事業の実施が求められており、生涯学習ボランティア登録制度の拡充と周知、学習サークル等の情報提供が必要であると考えられます。また、若年層に対する図書館及び公民館の利用促進は継続的な課題となっており、複合公共施設に移転及び指定管理者制度導入に向けた見直しが必要とされております。

総合評価については、市民の学習活動への積極的な参加を喚起するため、ニーズや地域性等に配慮した取り組みやすい講座等の企画を検討していきます。SNSや生涯学習ガイド等を活用して積極的な情報提供を行います。複合公共施設への移転に際して、公平で効果的な活用が図れるよう準備を進めていきます。同じく複合公共施設の指定管理者制度導入により生涯学習事業全般の見直しを行い、市全体として効果的な事業展開が図れるよう検討していきます。施策目標の達成度は「普通」とさせていただいております。

生涯学習課副
参事

目指す姿は、だれもがスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送ることを目指す姿としております。施策を取り巻く環境では、児童生徒の減少に伴う学校統合の進展で、学校と地域の関わりが変わりつつあります。これらの現状を生涯スポーツ事業に考慮する必要があります。市民ニーズ・施策課題では、子どもの体力低下や高齢化、人と人とのつながりの希薄化などに対して、スポーツの役割・期待は高く、地域におけるスポーツ団体の育成・指導者の育成が求められています。

成果指標ですが、数値で表すことのできるスポーツ施設利用者数とスポーツ協会会員数を指標としており、利用者数では、平成30年度と比較し令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設の利用制限などにより、約14万7千人減少しています。

施策の評価は、ここ2年間の実績では施設利用者数は減少しているものの、少子高齢化が進みコロナ禍でも健康志向は高く、スポーツへの取り組み・関心は高いものと思料され、生涯スポーツは、広く浸透していると認められます。

今後の課題は、コロナ禍での自粛生活などによる運動不足から健康維持のために、誰もが自発的に健康づくりに取り組める環境づくり、地域のスポーツ団体の人材育成が課題であり、生涯スポーツを更に推進するのを感じております。

総合評価での今後の取り組みといたしましては、施設の基盤整備はもちろんのこと、感染症対策に応じ、従来のやり方から形態を変え、出来る様々な方法に取組み事業展開を図ってまいります。

目標の達成度は、「普通」という評価です。

生涯学習課長

続いて「歴史・文化」です。5年後の目指す姿は、市内の指定文化財の保存・活用や伊能忠敬記念館のハード・ソフト面での充実を推進し、伝統文化や指定文化財、重要遺跡等が地域の人材の協力によって継承されている姿です。

成果指標についてです。伊能忠敬記念館及び旧宅の年間入込客数は、新型コロナウイルス感染症の影響により減少しています。指定文化財、伝承芸能保存連絡協議会所属団体数は、変わりございません。

施策の評価についてです。三菱銀行佐原支店旧本館の保存修理工事は、令和元年度から実施しておりまして、令和3年度に工事が終了しました。令和4年度に報告書を作成する予定です。

指定文化財については、保存団体と連絡調整を行ってその活動や用具等の整備に対する支援を行っています。伊能忠敬記念館、旧宅の入館者数は新型コロナウイルスの影響で、目標値を下回っております。国宝資料の修理は計画通り行っております。市民向け講座は、回数は減らしましたが、開催しております。

これまでの取り組みと今後の課題は、指定文化財の新規指定については令和3年6月に1件を指定、現在は2件の新規指定文化財について審議中でございます。

三菱銀行佐原支店旧本館は、保存修理について前述しましたように令和3年度末までに保存修理工事を完了させまして、令和4年度に一般公開を開始する予定です。

伊能忠敬記念館の国宝修理については、継続的に実施してまいります。総合評価については、文化財保存活用地域計画の策定により、文化財等の総合的な保存と活用を図る予定です。三菱銀行佐原支店旧本館は、その保存修理事業が完了しますので、その保存活用方法を検討し推進していきます。

下総佐倉油田牧跡については、用地を公有地化し適正に管理していきます。伊能忠敬記念館については、常設展示の改修計画を立てる予定です。達成度は「普通」とさせていただきます。

教育長

ただいま提案理由説明については終了しました。6項目ございますので、一つ目から順次質疑をお受けしたいと思っております。まず、「教育施設・環境整備」について、何かございますか。

委員・意見 P D C Aサイクルのように計画・実践・評価・改善がきちんと循環するように取り組んでいただけると良いと思います。好事例等を実践に生かしている学校とそうでない学校で差が出てしまつては、児童生徒が可哀そうですのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

学校教育課長 委員のご指摘どおり P D C Aサイクルは大変重要であると思ひますので、どうしたらそれをきちんと行えるのかということを検討していきたくと思ひます。貴重なご意見をありがとうございます。

教育長 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴つて、一人一台端末体制が整うのが早まりましたが、それによつて市が提供している E ラーニングを子どもたちが自分の端末で使えるようになりました。
今まではネット環境等が整っている子ども達しか使えませんでした。格差なく出来るようになった点は、コロナ禍にあつて良い点であつたと思ひます。こうした成果がもっと早く出れば尚良かったと思ひますが、その点については今後に期待したいと思ひます。
ただ新しい教育課程に代わつて、先生方も色々な方策を模索している現状です。そのため、学校教育課長からありましたように、好事例等を紹介しております。先生方の負担にならないように P D C Aサイクルを構築していければ良いと思ひます。

委員・意見 先生によつては、一人一台端末の体制に対応することが難しい方もおられると思ひますので、そうした方へのサポートを充実させる必要があると思ひます。先生によつて指導の質に差が出てしまうのでは、子ども達も可哀そうですので、工夫をしていただければと思ひます。

教育長 次に「青少年健全育成」について何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 学校の統合再編が進むにあたり、学校と地域の結びつきによる活動の重要性が増していくと私は思ひます。

教育長 次に、「生涯学習」について何かありますか。

委員・質疑 先ほど話がありました複合公共施設ですが、指定管理者制度になるにあつて、現在の利用状況に配慮しつつ公平で効果的な活用が図れるようにするとのことですが、今後は市はどの程度携わっていくのですか。

生涯学習課長 各担当課で運営状況をモニタリングし評価を行います。その評価の中で、利用率の低下や利用者からのクレームがあつた場合に、それを把握し改善を図っていくような体制を採っていきます。

委員・質疑 近隣市町村で電子図書館を導入していると聞きましたが、電子図書館を導入している自治体は増えているのですか。

生涯学習課長 コロナ禍で非接触で図書が借りられるシステムですので、導入する自治体は増えていると思います。

委員・質疑 導入の経費はかなりかかりますか。

生涯学習課長 一度導入すると単年の経費だけではなく、経年で経費が掛かってきます。

委員・質疑 貸出期間を経過すると閲覧できなくなるようなシステムなのですか。

生涯学習課長 例えば所有数が1冊のみの書籍の場合、一人が借りていると他の人は閲覧することはできません。貸出期間が経過した際は、他に借りる人がいなければ繰り返し借りて閲覧することができます。

教育長 今後、こういったシステムを導入する自治体が増えていくのだろうと思いますが、紙の図書に触れる機会もなくなってはいけないと思います。その辺りを考えながら進めていく必要があります。

教育長 続いて、「生涯スポーツ」について何かありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 「歴史・文化」について何かありますか。

委員・質疑 施策の評価中のこれまでの取り組みと今後の課題について、市指定文化財の新規指定については、令和3年度6月に1件、現在は2件の新規指定候補について審議中とありますが、その2件は具体的にはどこですか。

生涯学習課長 1件は小見川の木内地区にある板碑です。板碑とは材質は石であり、それが板状になっているというものです。その形状や碑文等を精査しましたところ、貴重なものであるということがわかりました。
もう一件は谷中地区にある板碑です。この2件については近日中に指定についての議案を提出する予定です。

委員・質疑 令和3年度6月に指定された文化財は何ですか。

生涯学習課長 香取神宮にある八龍神像です。

委員・質疑 施策目標の達成度についてですが、この評価は何段階あるのですか。加えて評価について意見させていただくと、「学校教育」の施策目標の達成度を「普通」と評価されておられますが、令和3年度の数値を見る限り少し高く評価し過ぎているように思われるのですが、如何ですか。

- 学校教育課長 「普通」と評価した理由についてですが、こちらは評価年度が令和2年度になります。また、長欠等の数値を見ますと全国平均に比べて香取市は低い数値になります。その点から落ちついた学習環境ができていると評価し得ますので、「普通」とさせていただいております。
- 委員・質疑 「歴史・文化」の中で佐原の大祭についての言及がありませんでした。佐原の大祭はユネスコ無形文化遺産にも指定されています。伊能忠敬記念館等への言及はあるのに佐原の大祭への言及が無いのはなぜですか。
- 生涯学習課長 理由の一つとしては、伊能忠敬記念館は運営の主体が市であるために、市の事業として書きやすいということと、成果指標の進捗状況の中で、「指定文化財（無形民俗）については、保存団体との連絡調整を取りつつその活動や用具等の整備に対する支援などを適宜行っている」という中に、佐原の大祭の山車行事にかかるものを含んでおります。
- 委員・質疑 書かれてはいないけれど、そこに含んでいるのですね。
- 生涯学習課長 そうなります。
- 教育長 何年ごとに全体の計画を変えるのですか。
- 生涯学習課長 令和4年までの前期計画でしたので、令和3年度に見直しをして令和4年度に後期計画を策定する予定です。
- 教育総務課長 先ほどご質問がありました評価の段階についてですが、「高い」「普通」「低い」の3段階になります。
- 委員・意見 評価段階をもっと細分化してはどうですか。
- 教育長 評価段階については、市全体で統一をしております。細分化については、教育委員会議でそういった意見が出た旨の報告をしたいと思いますが、全庁的な調整が必要です。
- 教育長 議案第8号「香取市事務事業点検・評価報告書について」、採決いたします。賛成の方は挙手をお願いいたします。
- 委員・審議 全員賛成
- 教育長 全員賛成と認め、議案第8号は原案のとおり可決しました。
- 報告第1号 令和3年度香取市成人式の実施報告について**

教育長 報告第1号「令和3年度香取市成人式の実施報告について」、事務局から説明をお願いいたします。

生涯学習課長 令和3年度成人式につきましては、委員の皆様にご出席いただきまして、予定通り1月9日(日)に2部制での開催や来賓の縮小など感染防止対策を図って無事に終了することができました。新成人の参加者数は合計で584人で、82パーセントの出席率となりました。概ね例年並みの出席率となりました。また、家族等の観覧については、全体で352人となりました。来年度の当式典につきましては、新型コロナウイルスの状況によりますが、感染対策を図り同様の時期に開催したいと考えております。

教育長 それでは、報告第1号について、質疑に入ります。質疑ございませんか。

委員・審議 ありません。

教育長 報告第1号について、質疑を終了します。

12 その他

教育長 委員の皆様からなにかありますか。

委員・審議 ありません。

教育長 事務局から何かありますか。

学校教育課長 冬季休業明けからの学校の状況について

委員・質疑 学校が臨時休校になっている場合、先生方はどうされるのですか。

学校教育課長 保健所が調査を行い、教員に濃厚接触者がいないことが分かったうえで、勤務しております。調査中の段階では教員が出席を控える場合もあります。

委員・質疑 先生方は分散勤務はされないのですか。

教育長 子ども達が分散登校を行っている場合であっても、教員の分散勤務は難しいと思います。

委員・意見 こういった状況なのでタブレットの有効活用を検討していただきたい。

学校教育課長 校内の感染拡大状況等にもよりますが、学校にある端末を自宅に持ち帰って、オンラインでの健康観察や授業を実施した学校もありますので、そうした事例を基に活用の準備をするよう学校には通知しております。

委員・意見 臨時休校になった際などはオンラインの教材を配信するなどの対応も有効ではないでしょうか。

学校教育課長 課題をHPにアップロードするという対応を行いました。課題のダウンロードができない場合については学校に課題を取りに来るようにしました。

教育長 一旦感染状況が落ち着いてしまったが故に、突発的な事態への対応や準備が課題であったと認識しております。マニュアル等の構築を市教委主導により行っていく必要があると思います。

委員・質疑 授業をネット配信するなどの対応はできないのでしょうか。

教育長 授業のネット配信というのは、先生方にとっては大分ハードルが高いのではないかと思います。しかし今後は授業のネット配信等も考えていかなくてはならないとも思いますし、県で作成した教材等もありますので、そうした物の活用の仕方を事前に考えていければと思います。臨時休校等だけではなく、先生が体調不良等の場合などにも活用できるのではないかと個人的には考えています。

教育総務課長 2月定例教育委員会議について

13 閉会 以上をもちまして、香取市教育委員会1月定例会を閉会いたします。